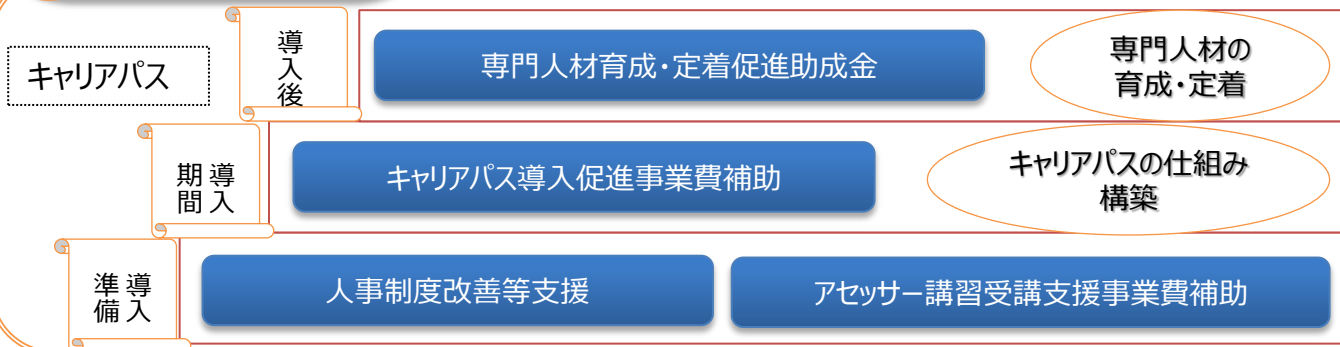




平成31年度東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

4 つの支援メニュー

各事業所の段階に応じたメニューをご用意しております。



対象事業所

サービスの種類				
訪問介護	(介護予防) 短期入所療養介護	夜間対応型訪問介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護	介護福祉施設サービス
(介護予防) 訪問入浴介護	(介護予防) 通所リハビリテーション	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	介護保健施設サービス
通所介護	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護医療院サービス
(介護予防) 短期入所生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	地域密着型通所介護	介護療養施設サービス

(注1) 都内に所在する事業所とする。(注2) 国又は地方公共団体が設置する事業所(指定管理者が管理するものを含む)は除く。(注3) 介護保険法第72条の2の規定による共生型サービスは除く。

～導入準備期間～

人事制度改善等支援

【事業内容】

- 経営コンサルタントによる集合研修や個別相談を行い、各事業所に応じた給与体系や、研修体系等の導入を支援
- 事業所のリーダー職員、新任職員を対象に、研修を実施(希望制)
(リーダー層) : 職員の指導・育成に関すること (新任職員層) : キャリアパスの基礎知識に関すること

【利用条件】

- キャリアパス導入促進事業費補助を申請していないこと(平成31年度含む)
- 平成31年度又は平成32年度(2020年度)に「評価者(アセッサー)講習」を職員に受講させ、アセッサーを輩出するよう努めること等



アセッサー講習受講支援

【事業内容】

- 「介護キャリア段位制度」において、評価者(アセッサー)の資格を職員に取得させる事業所を支援

【対象経費】

- 職員のアセッサー講習受講に必要な経費

【補助基準及び補助率】

- 上限額1人当たり22,810円、10/10

【補助要件】

- 評価者(アセッサー)講習を受講し、修了証の交付を受けること
- 上記講習を修了後、2ヶ月以内に、1名以上の被評価者について評価を開始すること



～導入期間～

キャリアパス導入促進事業

【事業内容】

○介護キャリア段位制度を活用し、レベル認定者に対する認定手当相当額を支給した事業所に対し補助

【補助基準及び補助率】

1事業所当たり

レベル認定者数	基準額※	レベル認定者数	基準額※	補助率
1人	50万円	3人	150万円	10/10
2人	100万円	4人以上	200万円	

※例外有



【補助期間】

○原則として、レベル認定者を初めて輩出した年度から起算して3年間（※）

※：上記補助期間内に新たにレベル認定者を輩出した場合は、最長で5年間まで延長

【補助要件】

○レベル認定者及びアセッサーへの手当等相当額を支給すること 等

～導入後（取組の評価）～

専門人材育成・定着促進助成金

【事業内容】

①キャリアパス導入促進事業費補助を受給した初年度から**3年間（※1）**継続して受給している事業所において、離職率が改善等した場合に、一定額を補助 ※1：平成28年度～平成30年度

②平成30年度の専門人材育成・定着促進助成金を受給した事業所において、離職率が改善等した場合に、一定額を補助

【補助基準及び補助率】



レベル認定者数 （※2）	事業内容① 基準額	事業内容② 基準額	補助率
2人以下	90万円	110万円	10/10
3人以上	180万円	220万円	

※2キャリアパス導入促進事業費補助を受給した初年度から起算して、3年目に補助対象となった数

【補助要件】

①の場合：キャリアパス導入2年目、3年目の離職率の平均が、導入前2年間の離職率の平均と比較して改善していること

②の場合：平成30年度の離職率が、平成29年度の離職率の以下になること 等

その他（問合わせ先）

■ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関すること

一般社団法人シルバーサービス振興会（URL：<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>）
TEL:03-5402-4882

■ 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業に関すること

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部 福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

（URL：<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>）

TEL:03-3344-8532

～従業員にとって働きやすく働きがいのある魅力ある職場づくりに取り組んでみませんか～

無料

経営コンサルタントによる無料相談・研修のご案内

(人事制度改善等支援)

・従業員の育成・定着につながる職場環境づくりを支援いたします。

・経営コンサルタントによる、集合研修や個別相談（訪問等）を行い、各事業所に応じた人事制度の改善を支援いたします。

このような事でお悩みではありませんか？



事業主

■従業員がキャリアパスを活用できる環境を整備したいが、何をすればよいのか分からない。

■新任職員等、従業員の育成の仕方が不安である。

■採用活動を行っているが、思うように応募が来ない。

■給与制度等、人事評価制度を効果的に導入することができず、従業員が職場に定着しない。

経営コンサルタントが各事業所のお悩みの解決に向けて、伴走型支援を行います。

相談支援内容及びスケジュール（案）

時期	実施内容	経営コンサルタント	介護事業所
7月～9月	集合研修 2日間	①キャリアパスの意義や、給与制度、採用方法等に関する講義・演習を行います。 ②効果的なコンサル支援を行うために、各事業所の経営状況を確認します。	
9月～1月	相談支援 (訪問)	経営状況シートを踏まえた、事業所の人事制度等の改善提案を行います。	経営状況シート 作成 経営、人事制度等の改善計画を策定し、改善に向けた取組を実施 改善計画 作成
	相談支援 (電話・メール等)	改善計画の進捗管理や、経営・人事制度等による人材の育成・定着促進に向けた助言及び指導を行います。	経営、人材制度改善等の取り組みを更に進めます。
1月～2月	個別相談会	①1年間の取組を振り返り、今後に向けた助言及び指導を行います。 ②キャリア段位制度やキャリアパス導入促進事業費補助金の活用方法等を説明します。	

上記とは別に、事業所のリーダー層、新任職員層向けに研修を実施いたします（希望制）。前期・後期各1日

リーダー層

■リーダーシップや職員の指導・育成（OJT等）に関する講義・演習
 前期：9月～10月 後期：11月～12月（予定）

新任職員層

■キャリアパスの基礎知識の講座や、接遇やコミュニケーション等基本的姿勢に関する講義・演習
 前期：10月～11月 後期：12月～1月（予定）

お申込みされる前に、以下の内容を十分御確認ください。

対象事業所

サービスの種類				
訪問介護	(介護予防) 短期入所療養介護	夜間対応型訪問介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護	介護福祉施設サービス
(介護予防) 訪問入浴介護	(介護予防) 通所リハビリテーション	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	介護保健施設サービス
通所介護	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護医療院サービス
(介護予防) 短期入所生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	地域密着型通所介護	介護療養施設サービス

(注1) 都内に所在する事業所とする。(注2) 国又は地方公共団体が設置する事業所(指定管理者が管理するものを含む)は除く。

(注3) 介護保険法第72条の2の規定による共生型サービスは除く。

利用条件

利用にあたり、以下の条件を満たす必要がございます。

1. 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金(キャリアパス導入促進事業費補助)を申請していないこと(平成31年度含む)
2. 「平成29年度キャリアパス導入準備のための相談支援」、「平成30年度人事制度改善等支援」を申請していないこと
3. 平成31年4月1日現在、介護事業開始から、5年を経過していること
4. 平成31年4月1日現在、レベル認定者及びアセッサーが在籍していないこと
5. 平成31年度又は平成32年度(2020年度)に「評価者(アセッサー)講習」を職員に受講させ、アセッサーを輩出するよう努めること

申込方法等

公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページから「人事制度改善等支援」利用申請書をダウンロードいただき、法人にて取りまとめの上、2019年5月31日(金曜日)までに御提出ください。

(URL : <http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【提出先及びお問合せ先】

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階
公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当
TEL: 03-3344-8532

(留意点)

申請は、1法人につき同一サービスで1事業所となります。申請事業所数が上限(200事業所)を超えた場合、都の選考基準により採択させていただくことがあります。

その他(問合わせ先)

■ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関すること

一般社団法人シルバーサービス振興会 (URL : <https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>)
TEL : 03-5402-4882

■ 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業に関すること

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当
(URL : <http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)
TEL : 03-3344-8532